

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【会社名】 株式会社モブキャストホールディングス

【英訳名】 MOBCAST HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 藪 考樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号

【電話番号】 03-6820-4191

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 知久 峻輔

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番30号

【電話番号】 03-6820-4191

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 知久 峻輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### <会社提案>第1号議案 定款一部変更の件

##### (1) 商号の変更

従来モバイルゲーム企業という固定観念を払拭し、当社の事業領域拡大と新たな経営戦略の推進に伴い、企業ブランドを再構築するために、第1条(商号)を株式会社モブキャストホールディングス(英文: OBCAST HOLDINGS INC.)から株式会社WIZE(英文: WIZE INC.)に変更する。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2026年4月1日とし、効力発生日をもってこれを削除するものとする。

##### (2) 目的の変更

今後の事業展開の多様化及び暗号資産の運用事業の開始に対応するため、第2条(目的)について下記のものを追加する。

暗号資産、非代替性トークン(NFT)、電子決済手段その他のデジタル資産の取得、保有、売買、管理、貸借、運用

ブロックチェーン技術等の分散型台帳技術を利用したネットワークの維持、管理、認証業務(ステーキング、バリデーター運営等)、システムの企画、開発、提供

環境保全、地域活性化、動物福祉、教育支援、健康増進その他の社会的課題の解決に資する事業の企画、運営、投資、育成及び支援

##### (3) 発行可能株式総数の変更

今後の事業拡大及び成長戦略の推進に必要な機動的かつ柔軟な資金調達を可能とするため、第3条(発行可能株式総数)を90,000,000株から338,000,000株に変更する。

#### <会社提案>第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として藪考樹、知久峻輔、半田勝彦、高田佳匡の4名を選任する。

#### <会社提案>第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として岡健一を選任する。

#### <会社提案>第4号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

株主の皆様への還元の早期実現及び財務基盤の強化を図るために、当該欠損額を解消すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えらうと、会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行う。

なお、本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金および資本準備金の額のみ減少するので、株主の所有株式数や1株当たりの純資産額に影響を与えるものではない。

##### 1. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額および方法

当社の資本金の額944,641,602円のうち844,641,602円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とする。

###### (2) 資本金の額の減少の効力発生日

2026年5月8日

2. 資本準備金の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額および方法

当社の資本準備金の額844,641,598円全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年5月8日

3. 剰余金の処分の内容

上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき以下のとおりその他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金の欠損を補填する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,315,570,736円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,315,570,736円

<株主提案>第5号議案 自己株式取得の件

当社株主からの3案によるものであり、株主総会終結のときから1年以内に自社の普通株式を、株式総数25,000,000株、取得価額7.5億円を限度として、金銭の交付をもって取得するという内容のものであるが、当社取締役会において現時点で分配可能額がなく、自己株式を取得できる財務上の余地がないこと 企業価値向上のための事業基盤強化を優先すべき局面にあること 株主還元の重要性は認識しており、将来、利益の創出と財務基盤の改善が進み、分配可能額が確保される局面において、配当や自己株式取得を含む還元策を総合的に検討していきたいという理由から、当該議案については反対する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	320,767	45,496	0	(注)1	可決 88.6
第2号議案 取締役4名選任の件					
藪 考樹	307,008	59,254	0	(注)2	85.3
知久 峻輔	312,578	53,684	0		86.6
半田 勝彦	314,025	52,237	0		87.0
高田 佳匡	314,969	51,293	0		87.2
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	322,524	43,739	0	(注)2	可決 89.0
第4号議案 資本金および資本準備金の額の 減少並びに剰余金処分の件	321,693	44,570	0	(注)3	可決 88.8
第5号議案 自己株式取得の件	141,549	224,550	0	(注)4	否決 34.2

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 出席株主の議決権の過半数の賛成が得られず、否決された。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。